



※新型コロナウイルスの影響により、行事などが中止や延期になる場合があります。



年末の交通事故防止運動

12月は、日没時間が最も早く、交通量の増加に伴う渋滞や心理的な慌ただしさ、積雪・凍結などによる路面状況の悪化などの要因で交通事故が最も多発する時期です。交通ルールの遵守、交通マナーの実践を心掛け、ゆとりを持った行動で交通事故防止を図りましょう。  
 とき 12月1日(水)～31日(金)  
 各総合支所地域振興課 (内線4173)



点検実施でさらに安心！  
住宅用火災警報器

せっかく設置されている住宅用火災警報器も、いざという時に機能しなければ意味がありません。日本に先行して設置が義務化されたアメリカの調査では、設置後10年が経過した住宅用火災警報器のうち、正常に動作したのは約3割だったという結果が出ています。  
 半年に1回は点検を実施し、設置から10年を目安に本体を交換しましょう。点検は、本体のテストボタンを押す、またはひもを引くだけで、簡単にできます(音声メッセージまたは警報音が鳴れば正常です)。  
 詳しくは、石巻広域消防本部または近くの消防署・分署・出張所へ問い合わせください。  
 石巻広域消防本部 予防課 ☎95-7167



農業者年金経営移譲年金を受給されている皆さんへ

経営移譲年金の受給者が、農業を再開した場合(農地取得、返還を受けた場合や農地所有資格法人の組合員、社員または株主になった場合も含む)は支給停止になります。  
 また、後継者に貸し付けし、経営移譲した農地の返還

を受けた場合は、農業の再開の有無にかかわらず支給停止になります。支給停止の判断は、受給者一人一人の経営移譲の内容と農地の移動事由などにより異なります。

転用・売却・買収など農地を移動する予定のある方は事前に相談ください。  
 農業委員会 ☎62-4826

国民健康保険医療費通知を送付します

令和3年1月から10月診療分の国民健康保険医療費通知を令和4年1月下旬に発送します。確定申告などの手続きに利用できますが、再発行できませんので大切に保管してください。  
 なお、11月、12月診療分は令和4年3月下旬に送付します。確定申告などの手続きには医療機関からの領収書が必要となります。  
 保険年金課 (内線2349)

国民健康保険の喪失届忘れていませんか？

国保加入者が会社の社会保険など、国保以外の健康保険に加入した場合には、国保の喪失手続きが必要で、喪失手続きをしないと国保は加入したままとなり、保険料も課税されたままとなります。  
 ○喪失手続きに必要なもの  
 社会保険証(全員分)の写し、国民健康保険証(ある場合のみ)、身分証明(免許証

など)、マイナンバー ※郵送でも可能です。詳しくは、問い合わせください。

申・☎986-8501 (住所不要)  
 保険年金課(内線2347) 各総合支所市民福祉課 各支所

「業者登録」のお知らせ

令和4年度の競争入札参加資格の申し込みを受け付けます。  
 申請受付開始  
 令和4年2月上旬(予定)  
 令和4年4月1日、令和6年3月31日(予定) ※登録済みの方も、令和4年3月31日で承認期間が切れますので、新たに手続きが必要で、測量・建設コンサルタント等業務



承認期間  
 令和4年4月1日、令和5年3月31日(予定) ※登録済みの方は、承認期間が令和5年3月31日までありますので、今回申請する必要はありません。  
 ※日程や申込方法など、詳しくはホームページでお知らせします。  
 申・☎23-6611 管財課

防災ラジオテスト放送

12月10日(金)午後3時ごろ  
 空間放射線量 10月の測定結果

除染などが必要となる空間放射線量は、毎時0.23Bq以下と定められています。市内において放射線量の測定を行った結果、測定地点の全てで、健康に影響を与えるような数値は検出されませんでしたので、ご安心ください。

空間放射線量の測定結果 (単位:マイクロベクレル/時)

測定箇所	測定結果	測定期間
市立小学校、市立中学校、市立高等学校(敷地)	0.06~0.10	10/5~10/28
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.04~0.08	10/4~10/28
公共施設等(ホットスポット調査)	0.06~0.09	10/4~10/29
牡鹿地区集落	0.06~0.12	10/5~10/19

※住民持ち込みによる食品などの放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを行っています。  
 環境課(内線3368)

防災「合言葉」受賞作品

佳作賞  
 確認しよう災害情報、避難場所 大事な命を守るために  
 石巻小学校6年 ほんだ ひかる 皓

☎ 学校安全推進課(内線5082) 令和2年度石巻市学校防災推進会議

新型コロナウイルスワクチン接種

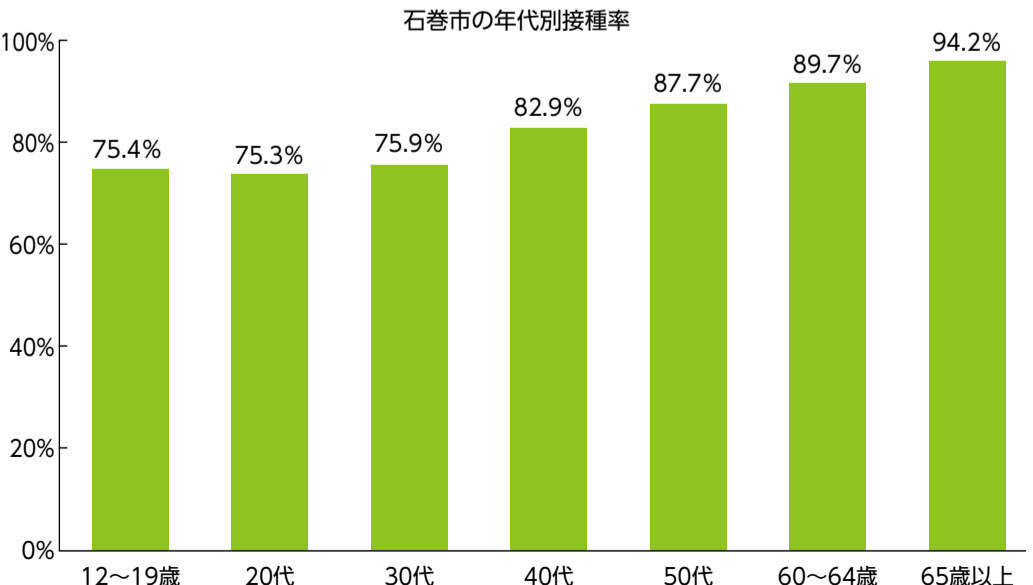
これから1・2回目の接種を検討されている方へ

2回目の接種を終えた方の割合が8割を超え、希望する方への接種はおおむね終了したことから、現在、1・2回目の接種体制を縮小しています。事情により接種できなかった方などに対しては、引き続き接種の機会を確保できるよう調整しますので、コールセンターに問い合わせください。

また、これから12歳になる方には、誕生月の翌月上旬頃までに接種券を送付します。接種券が手元に届きましたら、インターネットまたはコールセンターで予約の上、接種を受けてください。

【ワクチン接種状況(令和3年11月8日時点)】

2回目の接種を終えた市民の人数 11万1,708人(12歳以上の全対象者の86.4%)



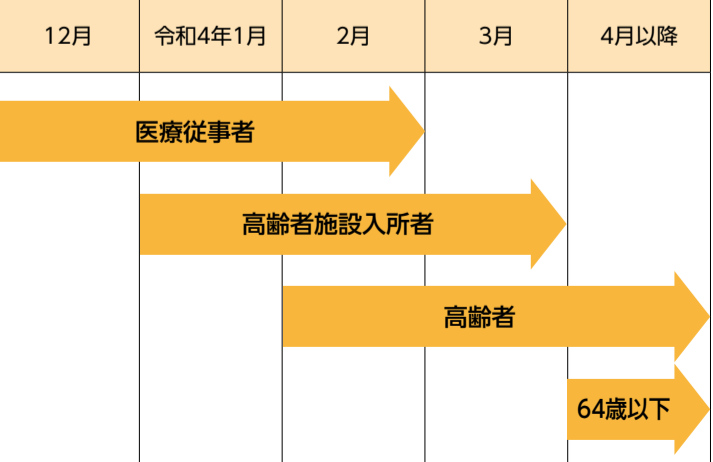
3回目の追加接種について

国において、2回目接種完了からおおむね8カ月以上後に追加接種(3回目接種)を行う方針が示されました。本市においても、国の動向を踏まえながら、現在、追加接種に向けた準備を進めています。

追加接種の実施に関する具体的な内容が決まり次第、市ホームページや市報などでお知らせします。

【接種時期の目安】

※11月8日時点の情報のため、変更の可能性あります。



☎ 石巻市新型コロナワクチンコールセンター ☎0120-567-509  
 受付時間 (月~金曜日)午前8時30分~午後5時 (土日・祝日)午前9時~午後3時

**災害危険区域内における市有地の管理杭設置作業**

東日本大震災における防災集団移転促進事業により買い取りした市有地(被災宅地)の除草作業などの維持管理を目的として、管理範囲の目安とするため、11月から測量および市有地管理杭の設置作業を実施しています。

作業期間中は、委託した測量業者が市有地に隣接する土地に立ち入る場合がありますので、ご了承ください。委託業者は、市発行の身

分証明書を携帯しています。この測量は、国土調査による成果をもとに震災の影響で亡失した杭の位置を復元するものです。また、土地境界確定測量とは異なり、新たに隣地との境界を確定するものではありません。

半島整備推進課 (内線5315)

**償却資産申告書を送付します**

毎年1月1日現在に所有している事業用の償却資産の申告をお願いします。対象 市内で事業を営んで



下水道建設課 なかやまけん 中山健さん 東京都から派遣

東京都下水道局の派遣で、4月から市街地の東日本大震災復興にかかわる下水道工事の監督業務を行っています。工事は日本下水道企業団に委託しており、主に道路管理者や他企業との調整、住民対応に当たっています。見えない地下の工事なのでトラブルがないようにし、1日も早く終わることができるよう努めています。

富山県生まれで、東京都で30年、土木職として下水道工事全般に携わってきました。初めて来た石巻市は、東京に比べて四季を感じます。こちらに来て車を購入したので、いろいろ

いる法人および個人の方 申告書郵送時期 12月中旬(令和4年度分)

※申告書の記入方法や申告日程などについては同封の「申告の手引き」を確認ください。

※令和3年中に事業を開始した方、または令和2年以前に事業用資産を取得して未申告の方は問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染予防のため「eLTAx」を利用した電子申告をお勧めします。



**4月から子ども医療費助成制度の対象年齢を拡大します**

令和4年4月1日から、助成対象を18歳(18歳到達後の最初の3月31日)まで拡大します。

申請が必要となる方

市内に住所を有する、平成16年4月2日から平成18年4月1日生まれの子どもの保護者(生活保護を受けている方は手続き不要)

※令和4年度に高校1年生になる子どもの保護者で、現在受給者証の交付を受けている方は申請の必要はありません。助成該当者には3月下旬に新しい受給者証を送付します。

**申請方法**

申請が必要な方に、12月中旬に申請書を郵送しま

す。窓口へ持参、または郵送してください。

申請期限 令和4年2月28日(月) ※期限後も申請可能ですが、受給者証の交付が4月以降になる場合があります。

必要なもの 健康保険証(子どもの名前が入ったもの) ※この申請は、令和4年度予算成立後、速やかに事業を開始できるようにするため、予算成立前に手続きを行うものです。

今後、内容などが変更になることもあります。

※本事業は、「特定防衛施設周辺整備調整交付金」を財源の一部として実施しています。

申・圃 T9868501 (住所不要) 保険年金課 (内線2342)

各総合支所市民福祉課 各支所

**小・中学生対象の就学援助制度**

家庭の経済的な理由から支援が必要であると認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に必要な経費の一部を支給する制度です。

対象 保護者の世帯全体が所定の要件に該当し、経済的な支援を必要としている世帯

東日本大震災により家屋が半壊以上の被害を受けたなどに該当し、かつ親権者の市民税所得割額の合計が107,700円未満

**民生委員・児童委員の活動をご存知ですか?**

石巻市民生委員児童委員協議会では、委員の知識や技能向上のため、毎年研修会を行っています。今年は、コロナ禍で例年の研修会が開催できなかったため、研修部会の委員が集まり、各地区で行う代替研修について、内容の協議を行いました。



この研修を通じ、今後の委員活動に繋げていく予定です。  
 圃 石巻市民生委員児童委員協議会事務局(石巻市社会福祉協議会内) ☎96-5290 市福祉総務課(内線2458)



申・圃 各小・中学校 教育総務課 (内線5017)



詳しくはこちら

で経済的な支援を必要としている世帯 ※条件や申込方法など、詳しくは問い合わせください。

**12月3日(金)~9日(木)は、障害者週間です**

障害者週間は、国民に広く、「障害者の福祉」についての理解と関心を深めるとともに、障害のある方が、社会、経済、文化などのあらゆる分野の活動に参加促進するために定められた週間です。障害のあるなしにかかわらず、だれもが、地域で安心して暮らし、社会参加できる社会の実現のため、皆様のご理解とご協力をお願いします。期間中、理解促進のためのイベントが開催されます。

- “Shitte”&“Katte”障害者就労施設等製品販売会  
 とき 12月3日(金)~5日(日) 午前10時~午後2時  
 ところ イトーヨーカドー 石巻あけぼの店  
 主催 石巻市女川町自立支援協議会
- きらりphotoスケッチ展示  
 障害のある方の日常の中での「きらり」とひかる場面を写真などで紹介します。  
 とき 11月30日(火)~12月10日(金) ところ 石巻市役所1階  
 主催 福祉サークル♥愛

**ヘルプマークをご存知ですか**

ヘルプマークは、内部障害や難病など、外見から分かりにくい困難を抱える方への援助や配慮を促すマークです。援助や配慮を必要としている方が、バッグなどに身に付けることで、周囲の人に手助けを必要としていることや外見からはわからない障害への理解を求めるものです。ヘルプマークを付けている方を見かけたら、電車、バスなどで、席を譲ったり、駅や商業施設などで、声をかけるなどの気遣いなど、思いやりのある行動をお願いします。



圃 障害福祉課(内線2483)

**守られていますか?あなたの人権**

昭和23年第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。我が国においては、これを記念して、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、本年も、12月4日(土)~10日(金)までの1週間が「第73回人権週間」です。この機会に人権についての理解を深め、「思いやりの心」や「かけがえのない命」についてもう一度考えてみませんか?

人権擁護委員はあなたのまちの身近な相談パートナーです!  
 石巻市の人権擁護委員 24人(敬称略)

石巻地区	河北地区	河南地区	北上地区
大 國 龍 笙	三 浦 直 人	佐々木 慶一郎	阿 部 悟
田 中 憲 夫	堀 井 栄	今 野 美智子	加 藤 ひろ子
阿 部 慶 吾	日 野 ゆう子	木 村 孝 禅	
高 橋 壽 枝			
佐々木 多佳子	雄勝地区	桃生地区	牡鹿地区
馬 場 務	阿 部 清 隆	千 葉 秀 子	岡 田 伸
浮 津 由 巳	佐 藤 静 夫	佐々木 芳 美	沼 倉 隆 樹
内 海 聡		阿 部 英 二	
鈴 木 みどり			

圃 仙台法務局石巻支局 ☎22-6188、市総務課(内線4040)